## 亀岡市議会議長 西口 純生 様

発議者 田中 豊

馬場隆

並河 愛子

三上 泉

## 意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

## 安全保障関連法案の審議にあたり慎重な取り扱いを求める意見書(案)

去る5月15日、内閣から、集団的自衛権の行使を限定的に容認する内容を含ん だ安全保障関連法案が国会に提出されました。

この法案は、複雑で変容しつつある国家安全保障上の課題に対処し、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守るといった国家としての責務を果たすべく、政府内で検討が重ねられてきたものとされています。

現在、その法案を審議する国会のみならず、安全保障問題について多くの議論と 意見が交わされ、マスコミ等の世論調査でも、法案に反対の声が過半数、今国会で の成立は見送るべきとする声が8割を占めています。

よって、国においては、戦後70年を経た我が国の根幹にかかわる安全保障関連 法案の取り扱いにあたり、国民一人ひとりに焦慮と不安を抱かせることのないよう、 また、日本国民の将来にとって最善の選択が導かれるよう、今国会での成立を見送 り、国民の声に真摯に耳を傾けて、慎重審議を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月25日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 国土交通大臣 防衛大臣

亀岡市議会議長 西口 純生